北九州市の文化財を守る会

会　報

No.28　54. 8. 1

発行　北九州市の文化財を守る会
北九州市小倉北区城内1－1
北九州市教育委員会文化課内
電話　582－2389

印刷　博文堂印刷所
北九州市小倉北区長浜町2番22号
電話　511－1011

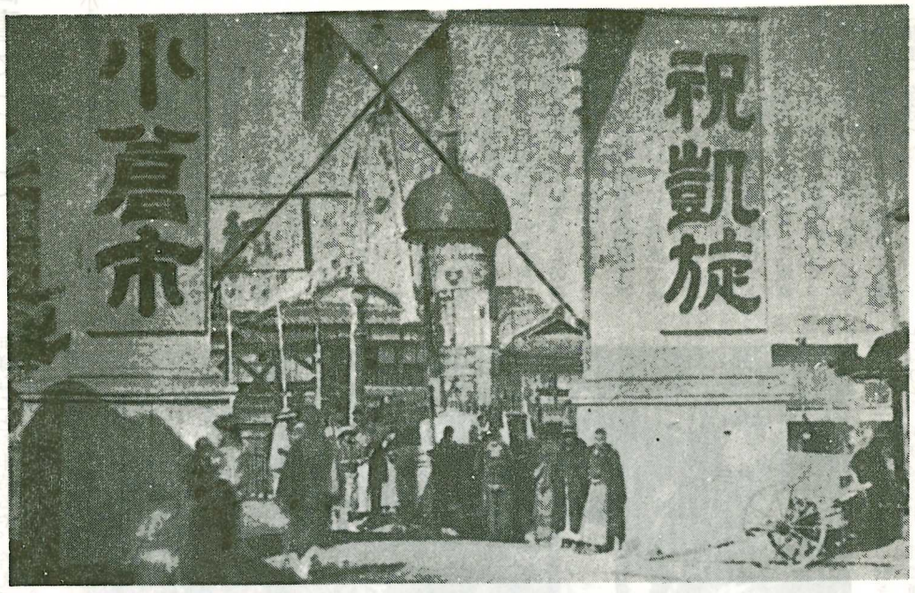

（常盤橋の広告塔）

ちょっと一言

会長　加瀬康作

「青天のへきれき」

こんな言葉を使うのは一昔前の人で、当用漢字にもない。私の会長就任こそ、まさにこの言葉の通りで、あっと云う間に寄って、たかって、ぐうとも言わせず就任が決ったように思われる。

研究歴もなく、文化財についても極めて乏しい知識しか持ち合せがなく、正直に言ってこの私に何ができるかと内心じくじたるものを感ずるのが私の告白である。

「失なわれたものは還らない」

生れてからこのかた、魂の安住の地に在るもろもろの風物史蹟等の文化財は一度失われると永遠に再び還って来ない。

思出の鎮守の森が宅地開発に荒らされ、螢の住家が汚水に奪われ、珍鳥「朱鷺」が絶滅に瀕すると同じ意味で文化財の滅失は人類の文化の荒廃に、そしてやがて次代の子孫の精神文化に及ぼす影響は大きい。

「かにかくに渋民村は恋しかり……」

啄木ならずとも私共が安住の故里への「つながり」は有形または無形であっても「故里の山、故郷の川」となつかしい思出での源泉である。

「科学主義、合理主義の暴虐」

豊かな自然、すぐれた文化財は私達の先人達が努力して守り続けて来たもの、それが今や科学主義、合理主義という理屈のもとに、私共の環境と、その中にある文化財に対し暴虐の限りを続けている。

「児孫のために美田を残さずとも……」

環境と文化財の荒廃は人の心の荒廃につながる。心貧しい、とげとげしい子孫が、こうした荒廃の中に育てあげられるほど恐しいことはない。子孫のために美田を残し得ずとも、せめて魂の荒びを守ることは、今の私共の責任であり、そこに文化財を守る大目標が存立する。

「良寛さんはこう歌った」

良寛さんは貧しい坊主生活の中でも、子孫のために何を遺産として遺すべきかを深く考へて次のような歌をつくった。

形見とて何か残さん　春は花
山ほととぎす　秋はもみじ葉

じっと味わってみると深々として尽き難いものを感じる。人類の最高の遺産はその大自然と民族の文化ではあるまいか。

バスによる文化財めぐり

第十八回バスによる文化財めぐりは、「みほとけの里」豊後高田市を訪ねることにしました。今回から募集人員を倍増した関係で、従来の現地説明と異なった方法で実施することになりました。

今回は、豊後高田市文化財保存会会員の岩野勝先生に「国東の文化について」の講演（真木観光センターで約一時間三十分）をお願いしています。参加ご希望の方は、早めにお申込みください。

日　時　九月三十日（日）雨天決行
参加資格　本会会員
参加料　一人につき三千円
募集人員　八十六人（先着順）
締切日　九月二十日（木）
申込方法　参加料を添え直接事務局まで（電話での予約も可、参加料は締切日までに持参のこと）
集合場所　若松区役所前　午前七時三十分
出発時間　小倉駅北口　午前七時四十五分
昼　食　昼食時間が短いので（真木観光センターで三十分）、各自弁当、水筒などをご用意ください。
帰　路　小倉駅着午後七時予定。

見学先（コース順）

富貴寺　大堂（国宝）は平安後期の建築で、九州最古の木造建造物壁画は日本四大壁画の一つに数えられている。本尊の阿弥陀如来坐像（重文）は、藤原時代末期の製作と推定されている。

なお、境内には国東塔、笠塔婆などの貴重な石造美術品が数多く保存されている。

真木大堂（馬場山伝乗寺）　六郷満山二十八本山（もとやま）の一つで、満山の長満所（学問所）であった。収蔵庫保存の仏像（九軀）――阿弥陀如来坐像、四天王立像、不動明王二童子立像、大威徳明王像――はいずれも国指定（重文）である。

熊野磨崖仏　造立年代や造立の意図など不明確な点が多い。四軀はいずれも国の重文および史跡に指定されている。

役員紹介

このたび、次のかたがたが新しく顧問ならびに役員に選ばれました。

顧問　小林安司
　　平山政智
常任理事　戸畑区　北条凱生
理事　八幡東区　山下光雄
　　戸畑区　山中英彦

事務局だより

◇さる六月二十八日、役員会が開催され、別項のとおり、新役員が選出されました。

◇会報二十八号は、小倉北区支部の担当です。

◇次回の担当は、小倉南支部で、発行は十一月の予定です。

◇会員名簿を発行しましたので、ご利用下さい。なお、今後住所変更などあった場合は、早急に事務局まで連絡をお願いします。

刊行物案内

「北九州の歴史」
北九州市の通史を、初めてまとめたもので、原始、古代（小田富士雄）。中世（有川宜博）。近世（米津三郎）。近・現代（神崎義夫）の分担執筆である
B6判　240ページ
発行　葦書房　定価 980円

「写真集明治・大正・昭和　門司」
今村元市編
A4判変型　収録写真　220枚
発行　国書刊行会　定価　4,800円

「北九州の歴史年表」　頒価　50円

「北九州の文化財」　頒価　800円

「小倉南区の古城跡と文化財」
（2冊組）　頒価　600円

以上の3冊の取扱いは本会事務局

◇刊行物案内の中で、「北九州の歴史年表」は、価格五十円としましたので、夏季休暇の学習などに大いに役立てていただきたいと願っています。

◇今年度会費（据置）を未納の方は、お早めに納入下さるよう重ねてお願いします。また、新会員の加入をおすすめください。

（年間会費）
一般会員　千円、　賛助　一口一万円　学校関係　千円、一般団体　三千円

豊前の蕉風俳諧伝承と相伝書について

小倉北区　徳田吉松

豊前蕉風俳諧の相伝は、十一世文藻庵春芳氏の病歿によって、鶴栖庵奇齢が十二世を受け継ぐことになった。

蕉風俳諧といっても、何か耳慣れぬ感じを持つ人も多かろう。まして何世といってみても、今まで誰がそれを受け継いできたのか一般には知られていないと思うので、先ず十一世までの相伝者の名をあげる。

一世　芭蕉庵桃青
二世　麦林舎乙由
三世　幾暁庵春波
四世　文藻舎春渚
五世　老圃堂木父
六世　東圃堂松菊
七世　二柳庵素白
八世　柏廼舎晩翠
九世　佳風園竹舎
十世　二柳庵（二世）素僻
十一世　文藻庵春芳

一世芭蕉庵桃青は、一般に松尾芭蕉といわれている。著名な人なので特に説明の要はあるまい。

蕉風俳諧は、芭蕉庵桃青が生涯をかけて踏み分けた、わび、さびしおりの道を慕い求め、その跡を辿ろうとするものである。それでこの人を祖翁とする。これは全国各地で蕉風俳諧を継承している者は、皆そうしていると思う。

二世麦林舎乙由については、「俳家奇人談」にある中川乙由の項を採用する。

「俳家奇人談」は、宗祇法師、荒木田守武、山崎宗鑑など俳諧の士五十五人の略歴を記したもので芭蕉庵桃青やその門下の其角、嵐雪なども皆入っている。この書には（田中氏蔵書）の印があり、（明治六年の秋松華堂素白写す）という後書がついている写本である。

中川乙由は伊勢山田の社司、初めは梅我と称した。隠栖の心つよく麦畑の間に庵を営み興じて麦林舎と称した。芭蕉の末弟にして、その歿後は支考、涼莵等と交った。

老後は理に拘わらず独り正風（蕉風）を守った。

次の逸話がある。――客あり曰く、俳諧を学びたき志あれど其式難かしく覚え申す。我にても道に入るべき手段ありや。答えて曰く志さえ深切なればさのみ難かしきものに非ず。また問う、発句は如何様なことを申侍るや。答えて、ただ眼前の風様を言侍るのみ。と吟じたり。

ある人、翁の御流儀は百韻に馬はいくつ山は如何様なりやと尋ねしに、我は左様のこと知らず。そのこと深く知りたくば先哲の編おける書を、求めて見るべしと申ける。また遊里戯場を好む癖あり。

門人これを諫むるも聞入れず。人に語って曰く、我は沙門に非ず俳諧師なり。人老いぬれば句作も自ら古び侍る。折節は遊里に興を催し句案すれば変化に後れずと。ある日同伴の人ありて芝居にゆく。向いの桟敷に前日酒酌み交したる娼妓ありしが、「浮草や今日はどちらの岸に咲く」と吟じ拘る風なかりき。

最後に「門人春波が物語りを眼のあたり聞けるよし載せたるも証とすべし」と結んでいる。この春波が三世となった人である。

乙由は桃青の直弟子で、芭蕉袖草紙（元禄四年出版の俳諧本）にも名が出ているが、豊前には足跡がない。乙由の門人春波が豊前の人で、乙由の相伝を受け幾暁庵を称し、蕉風を豊前に伝えたのである。春波が、蕉風の伝承であるため桃青の直弟子であり自分の師である乙由を二世とし自らを三世としたのはうなずける。

幾暁庵春波がいつ頃の人かを考えてみる。

相伝書に「白砂人府応伝」がある。その後書に「元禄十一年寅仲夏日」という日付けがあり、「乙由誌」の文字が読まれる。春波が相伝を受けたのはこの頃かと推量してみる。それから安国寺（小倉北区大門）の境内にある柳墳を見る。

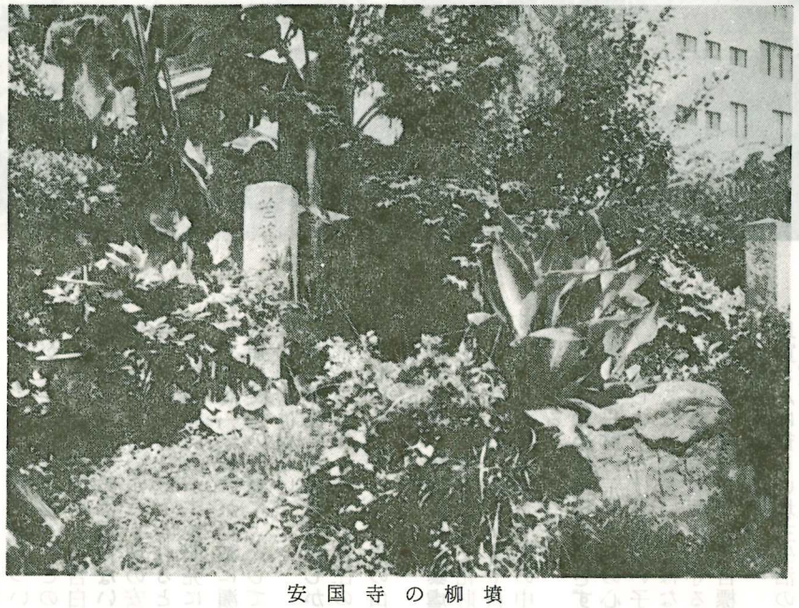

安国寺の柳墳

柳墳（やなぎづか）は六十年前には古船場の智鏡庵にあった。智鏡庵は安国寺の末寺といわれるから、何かの事情で智鏡庵が閉ざされる時今の所に移されたものであろう。柳墳は「八九間空に雨降る柳かなはせを」の句碑の傍に建っている石碑で、その側面に「正徳二年造立今年十九年」の文字が読まれる。正徳二年（一七一二年）は、芭蕉歿年の元禄七年（一六九四年）から数えて十九年目になるので、「今年十九年」は芭蕉の死を考えに入れて刻んだものと考えられる。六十年前の智鏡庵では、毎年時雨忌が営まれ豊前一円の俳人が集っていたが、古い宗匠の話では句碑の下に芭蕉自筆の短冊が埋められているということであった。花屋日記（芭蕉終焉記）によると、近江の義仲寺に埋葬した芭蕉の「塚のうしろに年古りたる柳あるをそのままにし云々」とあって、芭蕉の墓碑と柳との因縁を想像させる。芭蕉自筆の柳の句を智鏡庵の境内に埋めて、その上に柳墳の石碑を建てたのは、芭蕉の墓前にぬかずき香華を手向け、塚の後の年古りたる柳の木を眼にした人ではあるまいか。

このように考えて、春波は元禄十一年頃乙由の門人であり、十数年後豊前に蕉風俳諧をもたらしたと判断する。もちろんこの十数年の間、春波が大阪や京都にずっと滞在していたとは思わない。この頻豊前小倉と大阪の間は、かなり頻繁に往来があったことは、小倉藩の御船手（渡海船）のことや大阪や京都に藩の屋敷があったことなど考えても分るので、春波もこの間何度か瀬戸内の海路を往来し麦林舎に通ったことであろう。そして乙由の相伝書を受け芭蕉自筆の短冊を譲り受けもしたものであろう。

四世文藻舎春渚については小倉市誌の記事をかる。

春渚は伊勢の人で、田町の松屋の養子、隠居の後高浜の星見庵に住んだ。幾暁庵に俳諧を学び、安永五年（一七七六年）歿した。門人に妹尾木父、水野万空、並河渭水、神田屋巴文などがあった。この門人の妹尾木父が五世を継いだのである。

安国寺にある柳墳の周りには、蕉風俳諧を伝承した人々の石碑が建っているが、その中に三世幾暁庵春波と連名で、四世春渚と刻んだ一基がある。その外に、西華坊と幾暁庵の連名のもの、素白翁碑、十一世文藻庵春芳、と三基が建っている。句碑は芭蕉の句碑の外に「変る代の風にしたるる柳かな春芳」の句碑がある。この句碑は春芳が生前に建てたものである。

五世木父は老圃堂と称した。相伝書「金毛伝」の後書に「老圃堂主人十三回忌の日梅軒老人の口援云々」の文字があり「明治壬申年仲夏」の日付が見える。明治壬申は五年であるから、推算すると木父の歿年は安政六年と思われる。

六世東圃堂松菊は木父の二子で雲蛙と称した。七世を継いだ二柳庵素白は、東圃堂の門人である。

素白は本名田中愛春。松涛軒、松華堂、松花堂といい、後に二柳庵を称した。明治の初め香春藩（小倉藩が丙寅変動後につくった）の右史および書簡方となった。明治八年（一八七五年）小倉化育小学校（大阪町・小倉最初の小学校で五年創立）の教授試補となり、十四年まで教育関係を勤め二十三年判任官六等を受けた。

素白は小倉の史実にくわしく漢詩、和歌をよくした。晩年は長浜に住み企救の浜人と称し不偏老人とも称した。

俳諧一途に精進し星見会その他小倉の俳壇の指導に努めた。素白は学殖が深く高尚な風格があり人につよい感化を与えた。豊前蕉風俳諧の中興の人である。大正十四年七十七歳で歿した。

八世柏廼舎晩翠以後の相伝者は、みな二柳庵の門下である。晩翠は素白よりも年長であったが、昔智鏡庵で営まれた時雨忌の座では、素白が宗匠で晩翠は脇宗匠であった。素白の学者風とちがって、晩翠はいかにも商家の隠居宗匠といった風な飄逸さを持った人であった。

素白宗匠の話には一座気を引締めて耳を澄し、晩翠の話には皆心をゆるめ微笑を浮べて聞くのが常であった。

晩翠のあと九世竹舎、十世素僻何れも高令であり、相伝継承の期間は長くなかった。

十一世文藻庵春芳は五十歳前に相伝を受け、八十五歳で亡くなるまで四十年近く伝統を守った。春芳は大正五年（一九一六年）星見会を興して二柳庵の門下となり、蕉風俳諧の道に入った。自来素白の高風に深く傾倒し、「自分の今日あるは素白宗匠の賜物」と晩年よく口にしていた。晩年には蕉風会を主宰し月刊蕉風会報を発刊した。昭和三十八年には、さる雑誌社の企画で、元禄二年のむかし芭蕉が辿った奥の細道を巡遊し、祖翁の跡を偲びゆかりの地の句行脚を完了した。蕉風会では、会員の投句を添削すると共に、俳諧歌仙行の研修をすすめ、遠地の者のためには往復ハガキによる両吟を奨励した。

春芳は、生涯俳諧三昧を信条として精進した稀に見る純真な人であった。世を去るまで蕉風俳諧の伝統を守り通した。

俳諧相伝書は次の十二巻と記されている。

俳諧本式伝。　鳳羽伝并新式。
白砂人集。　白砂人府応伝。
俳諧金毛伝。　麦林集。
和歌天尓遠波伝。
俳諧応変論。　俳諧明鏡秘集。
連歌比興抄。

このうち鼎足伝、三五伝、明鏡秘集、比興抄の四巻は無くなっていて、伝授された書巻の中には見えない。現存するのは八巻である。

相伝書八巻はいずれも明治初年に素白が筆写したものである。八巻のうち五巻まで、それが書いてある。（例）鳳羽伝の後書「明治壬申仲夏下旬、松花堂素白写」相伝書のほかに付属書とも見るべき古書六巻があるが、これも素白が筆写したものである。

相伝書も付属書も、ほとんど紙魚に荒され穴だらけで、文字が欠損しており、頁を繰ることも読むことも非常にむつかしい状態にある。これは古文書を世々伝え来ったことにもよろうし、相伝に際して必ず書添えられる誡めによって、継承者が深く所蔵したためもあろうかと思われる。

相伝書に次の文字が記されている。「右者蕉家要目之奥儀判点式相伝之秘書也誡雖為一国一人之伝斯道感志之篤実応其器件与之畢全納匳底禁他見他言。云々」

相伝書の表題に「白砂人」の文字があるが、これも後書に「渭水翁云白砂人とは秘書故人に知らすなという古文なり」とあって、深く秘蔵するよう戒めている。白砂人は、漢文風に人に白砂（しらすな）と読ませて、知らすなに通じさせる意である。何によらず昔の相伝書というものには、こういう

性向があったのではないか。斯道の高風を保持し継承者の精進を促すため、この種の戒言が付けられていたのではないか。俳諧に限らぬと思う。

相伝書は写本で文字は草書。その文字が欠損しているのであるから、読みこなすことは非常に難儀である。しかし表題だけでは何のことかわかるまいと思い、どうにか判読できる所をたどり推量を加えて、およその内容を次に記す。

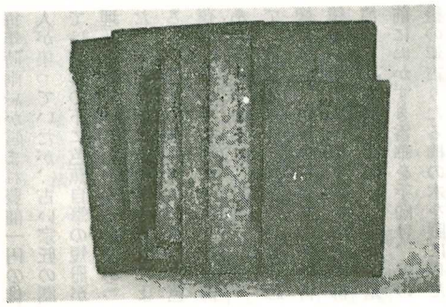

『俳諧本式伝全』①俳諧の座の方式（神像―燈明、供花、神酒など）。②座席のきまり（宗匠、脇宗匠、執筆、連衆、風客などの席次）。③調度（文台、筆硯、懐紙短冊、席札など）。④斎（粥、酒など）⑤座の作法（着席、句作、宗匠執筆の動作、休息、飲食、辞去など）。『鳳羽伝并新式完』本式俳諧法伝受秘決の見出しがあるが、内容は全く読めない。

『白砂人集全』序文に「元禄癸酉三月芭蕉庵桃青」の署名がある。発句の心得、切字のこと、面八句のこと、てにをはのことなどの見出しがある所から推量して俳諧百韻式の方式と思われる。

『白砂人府応伝全』三五伝抜書とか、俳諧三体のことなどの見出しがある。後書に「夫、府応伝は芭蕉翁の一世逍遙せし心の結び也」と書き出した一文があり、これに「乙由誌」の文字が付いている。

『俳諧金毛伝全』発句、堅題横題の伝、新古之論、続猿蓑集、八橋伝略などの見出しがある。後書に「右金毛伝者獅子門秘蔵之要語也云々」の文と「元文三年二月十二日芭蕉翁三世安楽坊」の署名がある。安楽坊は春波であろう。

『麦林集』付合と見出をつけ長句（五・七・五）短句（七・七）が列記してある。歌仙と見出をつけて、歌仙行式一巻が記してある。俳諧書である。

『和歌天尓遺波伝完』仮名遣いの心得である。後書に「この書伝来の書目にあって伝わらざりしを布施迂叟日田に遊び云々」と伝承の由来が記してあって「老圃堂木父」の署名がついている。その横に朱字の書入れがあって「素白書。布施迂叟とあるは布施晦恩先生のことなり。先生は小倉藩校教学思永館の学頭なり」と読まれる。

『応変論』俳諧判点上の心得である。

以上で、豊前の蕉風俳諧伝承と相伝書のことを終りたい。付属の古書については他日にゆずる。私（鶴栖庵奇齢）は、大正七年春芳の興した星見会に参加して二柳庵の門下に入った。十七歳の時である。当時の門下には春芳、紫岡、汀柳、野山、嘯風などがいて、毎月三回、五の日に二柳庵に通って句作した。句は俳句と俳諧の付合であった。当時の門下は、現在私の外は皆他界している。春芳の歿後、故人の遺志として遺族の方が相伝書や付属書を、私の所に持って来られた。私はすでに年老いて先が短かいし、非才で適任とは思わぬ。御子息のうち誰かが継承し修業してもらいたいと思うと言ったが（子息はみな春芳について俳諧を習っていることを私は知っていた）、二柳庵の門下に伝える故人の遺志がある。是非にと請われ、生存者の務めもあると思い引受けることになった。その際、相伝書の所蔵について意見を交し、門外不出の秘蔵書として朽ちさせるよりは、世間の風にあてた方がよいというのに皆が同意した。この一文を草したのもその気持ちからである。

金田お樹木屋敷跡

大隈岩雄（小倉北）

近代都市化という美名の名の下に旧城下街は至る所　改竄されてゆく、時の流れと云へばそれまでだが少くとも数百年の歴史ある城下街である。遠い祖先が残してくれた幾多の有形、無形の得難い文化財が次から次へと失はれてゆくことは、郷土史を学ぶ者ならず共身を切られるように辛い。市政を云々する訳ではないが今少し、当局ではどうにかならないものだろうか？　文化財を守ろうと云う人々を始め、私たちが如何に非力であるかと云うことを痛切に感じている。一例であるが「金田のお樹木屋敷跡」と云へば郷土史と学ぶ人々の大半がご存知の所と思う。旧藩時代、幕末まで小倉城内の下屋敷と並んでその日本式庭園の美はその類を見ない程優秀な庭園であったと聞く。幾多の名僧、文人墨客が招かれ親しんだ庭とある。板櫃川の水をとり入れ船見遊山所でもあったが又、夏は「板櫃川原の花火大会」の如き催しをなし城下町の庶民の目を楽しませたとある。更に旧鷹匠屋敷を併設「野鳥の森」として尽力していたと古老の口伝もあった。殊に水と石の庭園は「会帽子岩」「亀岩」等と名付け心行くまで文人たちの心を和ませたであろう。戦前まで西側一帯は城下町中でも一ケ所「稲田」があった。なつかしい風景も見てきた。明治になり山形県令を任満ちて辞任。この土地を買入れ旧態保存に意を注がれた先々代、カラタチの生垣も手入れがよく行届いたものである。今回近代高速道路建設で無惨にも巨大なシャベルの手で破壊され今はその跡形も無くなった。「ああ名園失はれたり」。

現当主田中氏もその保存には意を注いで居られた人である。当主の了解を得て「日本式庭園のお樹木屋敷跡」の碑文でも建てて後世に伝へる責任がありそうである。

幸い、この庭園の見絵図は故北田則之氏画のものが残っているはづである。

若松区小竹白山神社

盗まれた梵鐘

中山　司（若松区）

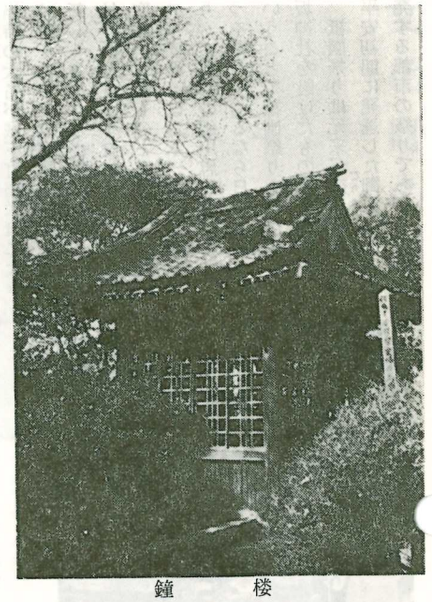

鐘　楼

若松区小竹白山神社所蔵の銅鐘は、筑前山鹿城主麻生氏が密貿易により博多商人から買入れて白山宮に寄進された朝鮮鐘である。

この梵鐘は、筑前国続風土記捨遺に掲載され、その型状が甚だ精巧であることが記されている外、多くの文献、学界写真集にも収録紹介されて、我が国学界周知の存在である。

昭和十三年三月十日国の重要美術品に認定されて、美術工芸品として有名である。

特徴としては一つの竜頭から成り、その背部に旗挿しという筒状の棒が突き出て、乳廓、上帯、下帯があり、胴のまわりに四個の撞座が設けられているが、天人像の彫刻はない。

胴には銘文があって康暦二年白山宮社僧院主坊鎌秀が後銘を入れて居る。康暦（こうりゃく）は北朝年号であるが、これは尊氏が宗像大宮司を頼って来て再起を謀った時の関係上、宗像との縁故で院主僧は北朝派となっていたからである。

この貴重な銅鐘は、神社の近くの阿弥陀堂境内に撞楼にかけて、釣環を熔接して容易にとりはずせないようにしてあったにも拘らず、管理が極めて不完全であった為に、昭和四十五年二月一日から十日までの間に、何者かに盗まれてしまった。

当時地元民総出で大騒ぎとなって、結局若松警察署に依頼し、全国に手配して貰ったが、現在まで何の手がかりもない。

ところが昭和五十二年六月十六日の夕方、突然電話で、「私は市内深町の者であるが、あなたの方の盗まれた鐘が、このほど兵庫県下で見つかったらしいことを、神戸の知人から連絡がありましたが、あなたの方には何か判って居ませんか」、という電話があったので、折り返し電話の主の名前を聞こうとした時、既に電話は切れてしまって如何ともすることが出来なかった。直ちに若松署に出頭して善処方を依頼したのは勿論である。

問題は電話の主を探すことであったので、NHK北九州放送局、北九州市の市政だよりを発行する機関、一二の新聞社に依頼したのであるが、いづれも「尋ね人」に属するので放送したり、記事にすることは例がないという事で拒絶されてしまった。

しかし兵庫県下で発見されているとすれば、兵庫県警察本部に依頼するがよいと考えて、兵庫県警察本部長に依頼状を写真と共に発送する等の対策も講じたのである。

ところが月余にして若松署から兵庫県警察本部に電話して見ようとの事で、直ちに兵庫県に電話した緒果、兵庫県で全署員を動員してさがしたが、現在の段階では、何の手がかりもないので了承してもらいたいとの事であった。

察するところ、盗んだ鐘は、その年に大阪で開かれた万博に海外からの商人が集まるので、高値で売りつける目的であったが、売れなかったので、犯人は兵庫県内の辺鄙な田舎にかくして居るのではあるまいかと、想像されるのである。

いずれにしても、幸いにして発見されて地元に返却されるようなことになれば管理の万全を期したいものである。因にこの種の銅鐘は福岡県内に五個あって、四個はいずれも国の重要文化財に認定されている。

（筆者は白山神社宮司）

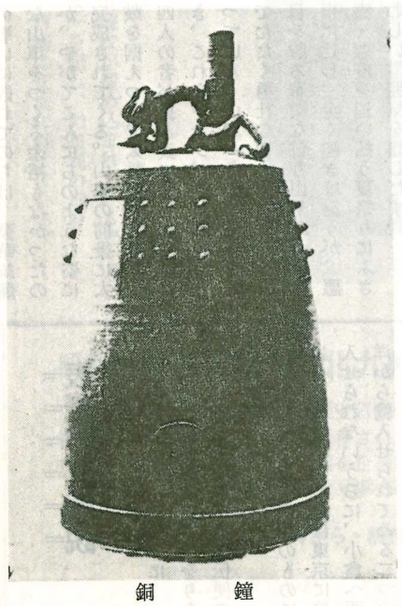

銅　鐘

小倉の祇園まつり

米津三郎（小倉北）

毎年七月の十日、十一日、十二日は小倉の町中が太鼓の音につつまれてしまう。小倉の祇園まつりである。小倉祇園太鼓の祭りが県指定文化財になったのは昭和三十三年であり、古くから残っていた小倉祇園祭だし（山鉾）が県文化財に指定されたのは昭和三十八年のことである（紺屋町・古船場・大門・堺町・西鍛冶町の五つの山鉾）。

小倉の祇園祭りは八坂神社の例大祭である。慶長七年（一六〇二）から小倉城の築城をはじめた藩主細川忠興は、元和三年（一六一七）に鋳物（いもじ）師に八坂神社を設けた。当時の大名が城下町繁栄策に大きく力を入れたと同様、細川忠興も新しく生まれる小倉城下町に八坂神社の祭り、すなわち祇園祭りを取りいれたものと思われる。京都の祇園祭りは日本一の祭りであり、京好みの細川忠興としてはいっそ持ってくるなら日本一を、ということで祇園祭りを執行する八坂神社を設けたものであろう。

祇園祭りは元来が奈良時代――平安初期に発達した御霊（ごりょう）会に端を発する都市の祭りであり、華美で豪華絢爛であることを特色とする。華美な山車と風流が町中を練り歩るき、悪疫退散を祈願する夏祭りにふさわしく元気発溂とした祭りでなければならない。この点頭屋を中心としたしんみりした饗応を守る氏神系統の祭りと趣を異にしている。

祭りの様相は時代とともに変遷するのは当然である。小倉の祇園祭りも三六〇年の伝統を持っているが、こんにちの太鼓祇園になったのは明治以降であり、それも明治中期以降のことである。

幕末期の記録によっても、城下町の各町から祇園祭りに参加する山車は、それぞれ趣向をこらし、飾り山、踊り舞台、屋台の車、多くさんの幟、鉦、笛、太鼓の行列に三味線、囃子がついて練り歩いた。どうしても華美になるので藩当局は何度も触れをだして質素に行うよう命じたが、人々のエネルギーが大きく昂揚する年に一度の祇園祭りを押えるのは困難であったようである。

当時の太鼓はもちろん現在のようなものではない。二人が竿を担い、その間に太鼓をつるしたものである。幕末期の記録では太鼓打ちは一人の場合が多いので、両面打ちではなかったようである。明治になっても飾り山車に従う太鼓は二人で担いでいた時期が長く、この場合は両面打ちをしても今のような派手な元気の好い叩き方はできなかった。

慶応二年（一八六六）の長州との戦いに敗れてのちは、豪華絢爛な山車をつくる余裕もなかったのか、やがてこんにちのような姿に完成されてくる。山車の前後に太鼓を据えつけ、太鼓は両面打ちで四人の者が裏と表に分かれてたたき、これをジャンガラが調子をとっていく。山車一台の太鼓を四人でたたく勇壮な音色は、かっての目を瞠る華美な飾り山や踊り舞台車に比し、全く趣きは違うが、悪霊・悪疫を追い払う夏祭りにふさわしい雰囲気を醸しだす。

旧城下町の各町だけでなく、こんにちでは外延部の町内も太鼓の山車をつくってどんどん参加している。区内の各町が挙げて祇園祭りをつくりだし、町中が太鼓の音に埋まり、見物人も勇壮な太鼓の響きの興奮の中に溶けこんでしまっている。「ふるさとの祭り」の感懐は何処に行っても、小倉祇園太鼓の響きを甦らせ、そこに在るものは、自覚をしようが、すまいが、この国土に培ちかわれ、そしてこの国土を培ちかっていく伝統的な精神なのである。

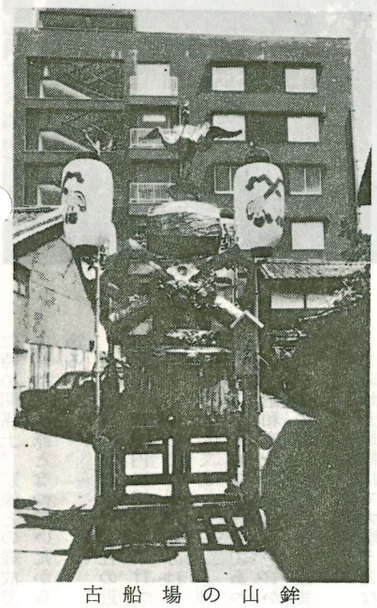

古船場の山鉾

表紙写真解説

森鷗外の小説「獨身」に、外はいつか雪になる。をりをり足を刻んで駈けて通る伝便の鈴の音がする。

伝便と云っても余所のものには分かるまい。これは東京に輸入せられないうちに、小倉へ西洋から輸入せられてゐる二つの風俗の一つである。常盤橋の袂に円い柱が立ってゐる。これに広告を貼り附けるのである。赤や青や黄な紙に、大きい文字だの、あらい筆便ひの画だのを書いて、新しく開けた店の広告、それから芝居の見せものなどの興行の広告をするのである。勿論柱は只一本丈けであって、これに貼るのと、大門町の石垣に貼る位より外に、広告の必要はない土地なのだから、印刷したものより書いたものの方が多い。画だっても、巴里の町で見るaffichesのやうに気の利いたのはない。併し、兎に角広告柱がある丈はえらい。これが一つ。今一つが伝便なのである。この広告塔の写真で、日露戦争後のものである。室町側から撮影したものである。（今村記）

文化財の紹介

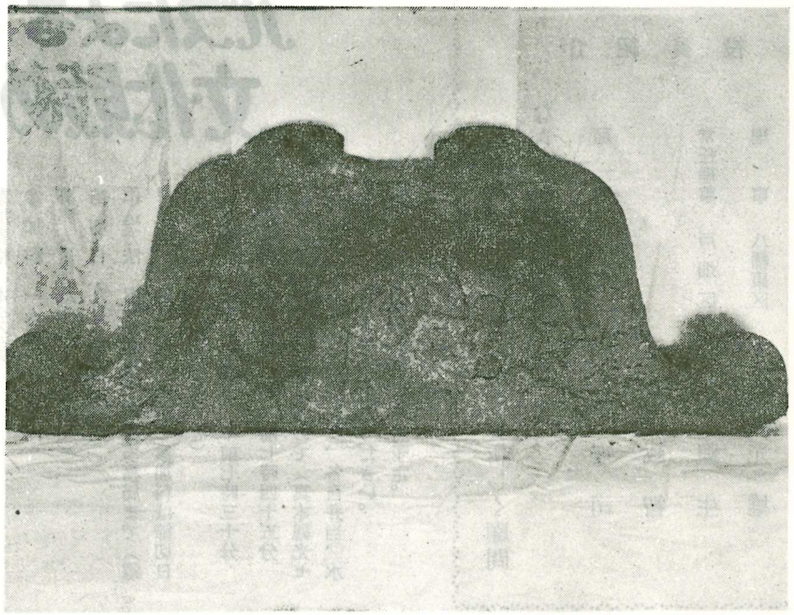

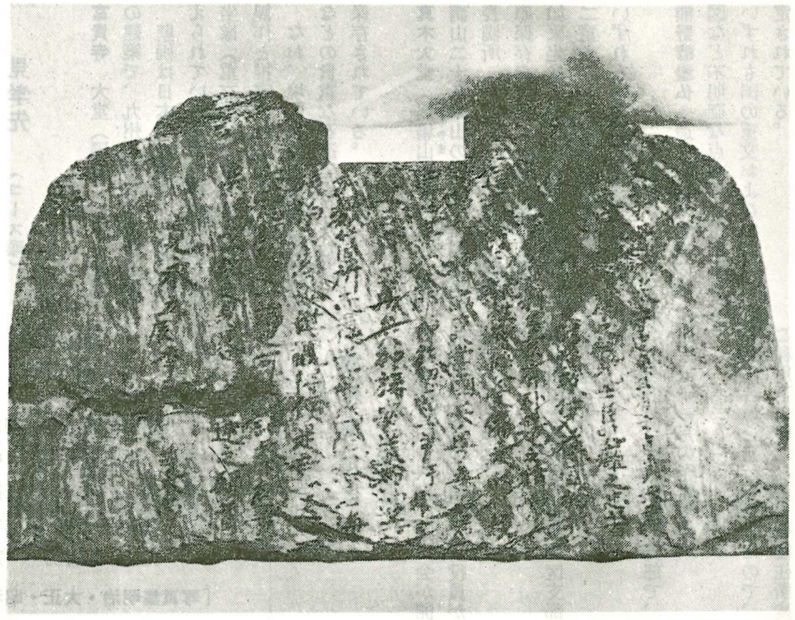

和布刈神社拝殿蟇股（ケヤキ材）　和布刈神社（門司区）

寛永五年三月　幅　一二〇、〇

当蟇股は、小倉細川藩初代忠利の時代に造営された拝殿のものである。表面には細川家紋の五七桐と九曜紋が埋め込まれている。裏面には拝殿造営を担当した荒木尚之の墨書銘がある。銘文には忠興の「有文有武」・忠利の「臥竜之情」を記し、和布刈の地を「天下絶景」とたたえている。この時に「石油籠」を敕ケ所に安置したというが、九曜紋を配した二基が拝殿の正面に残っている。なお「北九州文書展」に出品の予定である。

昭和54年 夏季特別展 北九州文書展（もんじょ）

期　間　8月3日(金)～9月2日(日)休館月曜日・8月31日
観覧時間　9時40分～18時（入館は17時30分まで）

墨で書かれた文書資料は、歴史研究に欠くことのできない重要な資料として利用されていますが、まだ数多くの文書が私たちの身近なところに伝存されていると思われます。そこで、埋没している文書の発見と保存への理解を深めていただきたく、今回の特別展を企画いたしました。展示品はいずれも所蔵者各位のご高配によって特に展観を許可されたものです。この機会により多くの方々がご来館下さいますことを念願いたしております。

＜公開講演＞　14時から・無料
8月5日（日）多度神宮寺資財帳　奈良国立博物館　湊　敏郎
8月19日（日）文書の伝来について　北九州市立歴史博物館　有川宜博

北九州市立小倉北区城内四番一号　北九州市立歴史博物館　電話（093）571―4466